

# 『百詠和歌』注釈(三)

胡志昂・山部和喜・中村文

前回に引き続き、『百詠和歌』の注釈を掲載する。今回は、「天象部」の「風」二首および「雲」二首(胡志昂担当)、「坤儀部」の「原」二首(山部和喜担当)、「芳草部」の「藤」二首および「萱」二首(中村文担当)の計十首を掲載した。注釈原稿は輪読の場に出されたメンバーの意見を受けてはいるが、執筆の責任が個々の担当者にあることは、前回と同様である。忌憚のないご意見、ご批評をお寄せいただければ幸いである。

## 凡例

・本稿は、源光行著『百詠和歌』に注釈を加えたものである。『百詠和歌』の本文は独立行政法人国立公文書館内閣文庫本(函架番号二〇一―三五九)に拠って翻刻し、濁点・句読点を付した。仮名遣いの誤っている箇所は歴史的仮名遣いに改め、右傍カッコ内に元の仮名遣いを示した。底本のままでは意味が通らない場合は内閣文庫本(函架番号二〇一―三四八、「内閣乙本」と略称)等に拠って校訂を施し、その箇所に傍点を付して、もとの形を右傍カッコ内に示した。

・摘句一句とこれに付された光行注および和歌一首を一組として掲出し、『新編国歌大観』第五卷所収「百詠和歌」の歌番号に従って、各組の冒頭に番号を振った。

・注釈は本文の翻刻に続けて、【百詠】【百詠注】【語釈】【通釈】【余考】の項目を立てて行った。

・【百詠】には『百詠和歌』の原拠となった『李嶠百詠』の詩句を示し、書き下し文を( )内に示した。詩句はその関連性を考慮して一聯の形で掲出したが、光行の歌注と関連しない句については特に注釈を加えなかった。

・【百詠注】には『李嶠百詠』に張庭芳が付したとされる注を掲げた。慶應義塾図書館蔵本を胡志昂編『日藏古抄李嶠詠物詩注』(『海外珍藏善本叢書』上海古籍出版社、一九九八年)に拠って掲げたが、同書の本文に不審がある場合には、陽明文庫・尊経閣文庫蔵の百詠注等を、慶應義塾大学斯道文庫に収められる紙焼き写真によって参照した。割注は〈 〉を用いて示し、読点を施し、書き下し文を( )内に付した。字句に位置の訂正が記号で示されている場合には、訂正に従って本文を改めた。注

文に誤りがあったて書き下し文が作れない場合には、注の本文はそのまま翻刻し、書き下し文は他本や出典に従って改めた。改訂の典拠とした書物名とその本文は、『百詠注』の後に※を付して示した。

・『百詠注』典拠とした証本を類書等から引用する場合、典拠名・巻数・項目名の順で典拠を示した。また、説話などが複数の典拠に収められている場合には、時代的にもっとも古い典拠で代表させるか、百詠注本文に形がもっとも近いもので示すことがある。なお、典拠については、朽尾武編『百詠和歌注』（汲古書院、一九七九年）から多くの学恩を受け、本注釈の記述にも同書と重複する箇所が多いが、煩雑を避けていちいち断らなかつた点を諒承されたい。

・【語注】等で引用する和歌の本文および歌番号は、特に断らない限り、『新編国歌大観』に拠った。勅撰集の和歌は撰集名・部立・歌番号・作者名の順で示した。

注 釈

巻第一 天象部3 「風」

天地のなげきは風となる。陰陽いかりて風となる。世をさまる時は五日に風一たびふく。其風枝をうごかさずと云り。

7 松声入夜琴<sup>ニ</sup> 琴有風入松曲也。いふ心は風松をふきて作声似鳴琴也。

ふかぬまはいつかはことのねに通ふ風こそ松のしらべなりけれ

【百詠】

月影臨秋扇（月の影は秋扇に臨み）

松声入夜琴（松の声は夜琴に入る）

【百詠注】

月影臨秋扇<sup>ハ</sup>（班婕妤詩曰、裁為合歡扇<sup>ニ</sup>、团团似明月<sup>ト</sup>。常恐秋節至<sup>テ</sup>、動搖微風發<sup>ス</sup>、涼風奪炎熱<sup>ニ</sup>也。）（裁ちて合歡の扇を為し、团团として明月に似たり。常に恐る秋節の至ることを、動揺して微風を發す。涼風炎熱を奪ふなり。）松声入夜琴<sup>ニ</sup>（琴有風入松曲也。言風吹松作<sup>テ</sup>声似鳴琴也。謝眺詩曰、復此風中琴<sup>ト</sup>）（琴に風入松の曲有るなり。言ふところは風の松を吹きて作す声は鳴琴に似るなり。謝眺が詩に曰く、またこの風中琴あり。）  
\*謝玄暉・郡内高齋問望答呂法曹「已有池上酌、復此風中琴。」

【語 釈】

○天地のなげき「嘆き」の語源は「ながいき」、詩文では「長嘆息」とも表記される。詩歌の表現では悲しげなため息を表すことが多いが、ここでは語源の意味に近いか。『莊子』齊物論に「大塊噫氣、其名為風（大塊の噫氣、その名を風と為す）」とある。○陰陽いかりて「怒る」は激しく氣が荒立つ意、陰と陽の調和を取り崩すと天地の氣が乱れて風が立つとされた。『春秋元命苞』に「陰陽怒為風（陰陽怒りて風となる）」（太平御覽・卷九・天部九「風」）。○五日に風一たびふく「五日」は五日間、節氣の最小単位「候」のこと、二十四節氣は七十二「候」に分かれる。「候」が変わるごと風が起るとされる。『論衡』に「儒者論太平瑞應皆言、五日一風、風不鳴條（儒者、太平の瑞應を論じて皆言ふ、五日に一たび風し、風條を鳴さずと）」（藝文類聚・卷一・天部上「風」）。なお現存『論衡』是應篇に見る原文はもっと詳しい。百詠和歌注の引用は類書に近いが、おそらく、平安時代の日本で作

られた類書を引いたのではなかったか。以上「天地」から「うごかさずといへり」までは題注。○松声 松に吹きつける風の音、後にその音色を写した琴曲の「風入松」をいう。王勃・聖泉宴に「蘭氣薰山酌、松声韻野弦(蘭氣、山酌に薰り、松声、野弦に韻く)。

○夜琴 静かな夜に奏でる琴の曲。ここでは晉の嵇康が作ったといわれる琴の古曲「風入松」を指す。○鳴琴 琴のこと。流布本に「琴」に作る。「鳴琴」は詩賦によく使われる熟語。陶淵明・閒情賦に「願在木而為桐、作膝上之鳴琴(願はくは木に在りて桐となり、膝上の鳴琴に作られんことを)」。○いつかは いつか実現可能になるだろうという期待に対する反語、いやそんなことはない。「君をのみ思ひこしぢの白山はいつかは雪のきゆる時ある(古今・雑・979・大頼) ○ことのねにかよふ 琴の音、「通ふ」はものともが互いに通じる、響き合う意。松を吹きつける風の音が琴の音曲に通ずる。「うれしくも秋のみ山の松風にうゐることのねのかよひけるかな」(金葉・雑・579・美濃 皇后宮) ○松のしらべ 松を吹き付ける風の音を写した「風入松」という琴の古曲をいう。「ことのねに峰の松風かよふらしいづれの緒よりしらべそめけむ」(拾遺・雑上・451・斎宮女御)

## 【通 釈】

〈題注〉 天地の吐き出す長い息は風となる。陰と陽のバランスが崩れたら氣が乱れ立って風となる。世の政治がよく治まる時は氣候の変わる五日毎に一度風が吹き、それも木々の枝を動かさない程度である。

〈句〉 松を吹き鳴らす風の音が静かな夜中に弾く琴の曲調に奏でられている。

〈注〉 琴には「風入松」の曲がある。その意味するところは風が松を吹き鳴らす音の抑揚が琴曲の節回しに似ていることである。

## 〈歌〉

吹かないあいだいつかは琴曲の音色に通じ合うと思うの  
 だろうか、いやそんなことはない、吹きつける風だから  
 こそ風入松の曲に通ずる松の音色を立てるのだ。

## 【余 考】

「李嶠百詠」は平安中期から幼学四書の一つとして親しまれたといわれる(太田晶二郎「四部ノ読書」考)。藤原誠信が天祿元年(九七〇)に七歳で「百詠」を読んだといひ(口遊)、和漢朗詠集の成立よりも早くから幼学書として詠まれたことは疑いない。三十六歌仙の一人斎宮女御の有名な歌「琴のねに峰の松風かよふらしいづれのおよりしらべそめけむ」、その題に「野宮に斎宮の庚申し侍けるに、松風入夜琴といふ題をよみ侍ける」とあることから、「百詠」の詩句が和歌の詠題に用いられたことが知られる。これは貞元元年(九七六)の作だが、同じ「拾遺集」雑上に同じ題で続けて「松風の音に乱れることのねを弾けば子の日の心地こそすれ」(452)との歌も見え、正月初子の日に小松を引く遊びや宮中の雅宴で風入松の曲が弾かれる光景にかけて詠んでいる。おそらく斎宮女御も幼い時から和歌と琴とともに「百詠」を読んでいたのではなかったか。

「松風」は歌語として万葉集からすでに詠まれているが、琴曲と結び付けた歌は「新撰万葉集」に見える。「琴の声に響き通へる松風を調べても鳴く蟬の声かな」(上夏16)「松の声を風のしらべにまかせては龍田姫こそ秋はひぐらし」(上秋23)。寛平五年

（八九三）九月、菅原道真の撰と伝えられる新撰万葉集の和歌は、是貞親王家歌合と寛平御時后宮歌合（八八九）の歌を主な資料としていたから、「風入松」の琴曲が歌に詠まれたのは遅くとも寛平初年までに遡る。その間、日本の宮廷文壇が勅撰漢詩集から和歌集に移り変わり、更に物語文学へ広がったことは大江千里の「句題和歌」（寛平六年）を通り過して、『古今集』や『源氏物語』に跡付けることができる。（新聞一美「『松風』と『琴』——新撰万葉集から源氏物語へ——」『王朝文学の本質と変容・散文篇』）

現存「百詠」諸本に見るこの句は「松声入夜琴」に作り、「松風」の異文は見当たらない。初唐詩で初め「松風」「松声」を琴曲に結び付けたのは王勃。その「聖泉宴序」に「松風唱い響き、竹露空に薫る」といい、詩に「蘭氣山酌に薫り、松声野弦に韻く」と歌う。また詠風詩にも「日落ちて山水静けく、君が為に松声を起つ」とあるから、李嶠の「風」詩も王勃詩を意識していたことは、十分に考えられるのである。前掲斎宮女御の歌に詠題をつけたのは源順。彼もその時歌を詠んでいるが、序に題を「松の声夜の琴に入る」としたのに、歌題には「松の風夜の琴に入る」としている。源順は王勃も序と詩で「松風」と「松声」を使い分けていることを知っていたか知らないが、琴曲をかけた「松風」は詩語として日本漢詩文においてもっと遡れる。平安初期の勅撰漢詩集を通じて日本漢詩文においてもっと遡れる。平安初期の勅撰漢詩集を通じて、奈良朝の「懐風藻」にすでに巨勢多益須・春日應詔に「松風催雅曲、鶯啼添談論。（松風雅曲を催し、鶯啼談論に添ふ）。藤原史・遊吉野に「翻知玄圃近。對翫入松風。（翻りて知る玄圃の近きことを、對翫す松に入る風）。田邊史百枝・春苑應詔に「松風韻添詠。梅花薰帶身。」（松風の韻詠に添へ、梅花の薰身に帯ぶ）

といった多くの松風琴曲を詠む漢詩が存した。

「百詠」の伝来は早くて第七回遣唐使帰朝の慶雲元年（七〇四）に想定できるが、現存する最も早い日本の写本は伝嵯峨天皇宸翰本で、時代は下がる。一方、王勃は慶雲四年（七〇七）七月廿六日付で書写の抄本が正倉院に現存しているから、「詩序集」だけでなく、王勃の詩文の伝来はもっと早かったこと確かである。「李嶠百詠」以降、李白がこの曲を特に好み、琴讚に「秋風入松、萬古音絶（秋風松に入りて、萬古音絶す）」と称えたが、同時代の王昌齡は聽琴彈風入松贈楊補闕に「商風入我琴、夜竹深有露。絃悲與林寂、清景不可度。（商風我が琴に入り、夜竹深く露有り。絃悲しく林と與に寂しく、清景度る可からず。）」と歌った。白居易も高陽觀夜奏霓裳に「迴臨山月聲彌怨、散入松風韻更長（迴か山月に臨みて聲いよいよ怨み、散じて松風に入りて韻べ更に長し）」と詠んでいる。つまり物悲しい寂しいというのが中唐の詩人の風入松という琴曲に対する一般的な認識といっても過言ではない。それに対して、日本の漢詩や和歌でむしろこの曲の優雅な趣を前面に出したものが多いためでは、やはり初唐詩であっても百詠の影響であろう。

なお、斎宮女御の歌の詠題となった詩句が「李嶠百詠」から取ったこと、百詠わけてもこの句の国文学に影響を与えたことについては、夙に多くの先学の指摘されているところである。柳瀬喜代志編『李嶠百二十詠索引』（東方書店）に詳しい。

8 若至蘭臺下 還拂楚王襟 宋玉風賦云、楚襄王遊於蘭臺之宮、有風颯然而至、王乃披襟而當之也。

心あれやみゆきの秋を知らほにはなのうてなをはらふゆか風

【百詠】

若至蘭臺下(若し蘭臺の下に至らば)  
還拂楚王襟(還た楚王の襟を拂はむ)

【百詠注】

若至蘭臺下シバノニ 還拂ハク 楚王襟シバノニ (宋玉風賦曰。楚襄王遊蘭臺。有風颯然トシテ 而至ル。乃披襟而當レ之。襄王曰快哉此風。)(宋玉が風の賦に曰く。楚の襄王蘭臺に遊ぶ。風あり颯然として至る。乃ち襟を披きてこれに當る。襄王曰く快なるかなこの風)

【語釈】

○蘭臺 戦国の時楚の宮殿の名。○楚王 ここでは宋玉らが仕えた楚の頃襄王のこと。○宋玉 楚の大夫、景差とともに頃襄王に仕え、善く辞賦を作った。屈原の弟子ともいわれる。○風賦 宋玉の作品、『文選』卷十三に収載。時の襄王が驕奢であった故、宋玉はこの賦を作って風諫したといわれる。○心あれや「心あり」は分別ある、情趣・風情の解する意。「や」は用言の命令形などについて相手の気持ちを引いたり、話者の感動を伝える間投助詞。「逢坂の関のせき守心あれや岩間のし水影をだに見ん」(新勅撰・恋・754・隆季)。○しりがほ「知り顔」、あたかも自分が訳を心得ている顔つきまたはそうした様子。「千世ふべき初の春としりがほにけしきことなる花桜かな」(千載集・賀・622・経宗) ○花のうてな 「うてな」は宮殿の楼台をいう。和歌では美しい殿堂楼台を「玉のうてな」と詠む慣わし。文選に並ぶ六朝の艶歌詩集「玉台新詠」に豪華な宮殿の楼台を「玉台」といったのに同じ。「けふみれば玉のうてなもなかりけりあやめの草のいほりのみして」

(拾遺集・夏・110・読人不知)。この「花のうてな」とは文字通り「蘭台」の直訳である。○はらふゆか「床(ゆか)」は殿堂や楼台の一段高く構えた板敷のところ。蓆などを敷いて人の寝所とするところは普通「床(とこ)」といい、長く使わないと塵が積もることから「ひとよとてよがれし床(とこ)」のさむしろにやがても塵のつもりぬるかな」(千載・恋・880・讃岐)というふうに歌われるのである。「ゆか」も寝る所とすると「とこ」との相違が曖昧になり、異伝の生ずる一因になる。「むば玉のいもが黒髪こよひもやわがなきとこ(一に「ゆか」という)になびきいでぬらん」(拾遺・恋・802・読人不知)。

【通釈】

〈句〉 もし風が蘭臺の宮殿を吹き通るならば、やはり楚の王の襟を吹くであろう。

〈注〉 楚の文章家・宋玉の「風の賦」にいう。楚の襄王が蘭臺宮を行幸する時、風が爽やかに吹いてきたので、王は襟を開いて風に当たった。

〈歌〉 ものごとの情趣がわかるのだろうか、まるで楚の襄王が秋の蘭台宮に行幸することを知っているかのように玉殿の楼台のゆかを吹き払う風よ。

【余考】

和歌表現としての「花のうてな」はむしろ釈教歌で極楽浄土に往生した者の座る蓮の台を表すのが普通。「露の身にむすべる罪はおもくとももらさじ物を花のうてなに」(新後撰・釈教・672・式子内親王)。華やかな宮殿の楼台を表すのに六朝の詩集「玉台新詠」にちなむ「玉のうてな」が用いられるが、この歌であえて

宮殿の楼台に「花のうてな」という和歌の熟語を使ったのは、蘭台を直訳することで、常套表現に新風を吹き入れようという一つの態度が現れているように思われる。

同じことは、「ゆか風」についても言える。宋玉・風の賦に蘭台宮殿を吹き回る風について、「倘佯中庭、北上玉堂、躋於羅帷、經於洞房、迺得為大王之風也（中庭を倘佯し、北のかた玉堂に上り、羅帷に躋れ、洞房に經てすなはち大王の風となり得るなり）」と描く。初唐の類書『北堂書鈔』でも「北上玉堂」を風の典型表現とする。「ゆか風」は正しく玉堂を吹き回る風を表す表現であった。「堂」と「ゆか」の相関関係を思わせる和歌はもう一つ挙げると、花山院の御製歌「秋ふかくなりにけらしなきりぎりすゆかの辺りに声きこゆなり」（千載・秋・332）。『詩経・唐風』蟋蟀に「蟋蟀在堂、歲聿其莫（蟋蟀堂に在り、歳ここにそれ暮れん）」と歌うが、蟋蟀（こおろぎ）は昔きりぎりすというのだから、両者が同じ情景を詠むことは一目瞭然である。「ゆか」は正に「堂」に当たるのである。

卷第一 天象部 「雲」

9 烟焮カシキ万年樹 烟焮はくもの色也。洛陽殿の前に大なる檀樹あり。一の名を万年樹といへり。

行すゑは雲井はるかにしらかしの枝にも葉にも萬代の色

【百詠】

烟焮万年樹（氛氳たり万年の樹）

掩映三秋月（掩映せり三秋の月）

【百詠注】

烟焮カシキ万年樹（烟焮雲彩也。洛陽殿前有大檀樹、一名万年也）（烟焮は、雲の色なり。洛陽殿の前に大なる檀樹あり、一の名は万年といふ）。掩映カシキ三秋月（通玄真經云、日月欲明、浮雲蔽之）（通玄真經に云ふ、日月明らかにならんと欲するも、浮雲これを蔽ふ）。

【語釈】

○烟焮 雲気が発生し混沌として瀰漫するさまをいう。「氛氳」も「氳」に同じ。班固・典引に「太極之元、兩儀始分、烟烟焮焮、有沉而輿、有浮而清（太極の元め、兩儀始めて分つ。烟烟焮焮として、沉みて輿るものあり、浮きて清きものある）」。注に「烟烟焮焮、陰陽和一、相扶貌也。言兩儀始分之時、其氣和同、沉而濁者為地、浮而清者為天（烟烟焮焮たるは、陰陽和一にして、相ひ扶くるさまなり。言ふところは兩儀始めて分るる時、その氣和同せり。沉みて濁るものは地を為し、浮きて清きものは天を為す）」とある。楊又・雲賦に「剛柔初降、陰陽烟焮、於是山澤通氣、華岱興雲（剛柔初めて降り、陰陽烟焮たり。ここにおいて山澤氣を通はし、華岱より雲興る）」とある。○万年樹 樛の木。また、もちの木も常緑喬木のため「萬年樹」といわれた（余考参照）。謝玄暉・直中書省に「風動萬年枝、日華承露掌（風は萬年の枝を動かし、日は承露の掌に華やかなり）」。李善注に「晉宮閣銘曰、華林園有萬年樹十四株（晉宮閣銘に曰く、華林園に萬年樹十四株あり）」。ここで萬年樹は雲の形を喩える。○洛陽殿 洛陽にある宮殿のこと。○檀樹 かしのき。詩経に歌われた「柟」という木は別名を土檀といい、これも万歳の名で呼ばれた。○雲るはるか に 雲井、雲居は雲のある大空、または雲そのもの。和歌では「雲るはるか」の形で遠くあるいは高くて遙かに離れている情景を比

喩的に表現する。「秋風にさそはれわたる雁がねは雲みはるかにけふぞきこゆる」(後撰・秋・355・詠み人知らず) ○しらかし 「しらかし」は「白」「知ら(ず)」を掛ける。「あし曳の山路もしらさずしらかしの枝にも葉にも雪のふれれば」(拾遺・冬・252・人麿)。白樫・白檀は日本各地の山地に自生するぶな科の常緑高木。葉は長楕円形、上面は緑色、下面は白色を帯びるので、和歌では雪・霜と取り合わせるが多い。○よろづよの色 「よろづよ」は方代、いつまでも。「よろづよの色」はいつまでも変わらない色をいう。「夜をかさね山路の霜もしらかし」のときはの色ぞ冬なかりける」(新後撰・冬・469・道家)

【通釈】

〈句〉 こんとんとして涌き上がる雲気はやがて御苑に生える鬱蒼たる萬年樹のように大空に大きく広がる。

〈注〉 烟熅というのは雲の色なり。洛陽殿の前に大なる樫の木があり、その別名を万年樹という。

〈歌〉 遙か空高く広がる雲はその行く末どうなるかは知らないが、白樫の形をするその枝も葉も何時までも変わらない白の色なのだ。

【余考】

『詩経・唐風』山有樛に「山有栲、隰有杻(山に栲あり、隰に杻あり)」。疏に「杻、櫛也。葉似杏而尖、白色、皮正赤。為木多曲少直、枝葉茂好。二月中、葉疏華如練而細、藥正白蓋樹、今官園種之、正名曰萬歲。(杻、櫛なり。葉は杏に似て尖り、白色にして皮正に赤し。木たるは曲多く直少し。枝葉茂好なり。二月中に葉疏らにして華練の如く細かく、藥正に白く樹を蓋う。今官園

にこれを種名、名を正して萬歳と曰ふ。)とある。『広韻』に「櫛、一の名は櫛、萬年木」とあるから、杻、櫛、櫛は同じ木の別名であったことが知られる。よって櫛が「萬年樹」といわれ宮中に植えられたことは確かである。が、冬青即ちもちの木も常緑喬木だから一の名を萬年と呼ばれたため紛れやすい。でも櫛は周禮・冬官・考工記にも見えるので宮中に植えられた「萬年樹」はこれであつたこと間違いない。

「樫」わけても「しらかし」は日本各地の山地に自生しているから和歌にもよく歌われ、歌語としての表現が熟していたから、光行の歌は先行の人麿歌を踏まえて和歌的表現に抛りかかっていることは明らかである。

10 掩映マシ三秋月。通玄真經云。日月あきらかならんとすれどもうかべる雲蔽クハレヲといへり。三秋とは一月を一秋とす。三月は三秋なり。

はれぬよの空もおもへばうきものや心と月のおほろなるかは

【語釈】

○掩映 たがいに映え合うさま。庾信・燈賦「秀華掩映、蜺膏照灼(秀華掩映し、蜺膏照灼す)」。○三秋 初秋、仲秋、晩秋の三ヶ月。旧暦では七、八、九月をいう。○通玄真經 書名、「文子」十二篇をいう。周の人辛鉞の撰。辛鉞は葵邱濮上の人、計然と号す。范蠡が彼に師事したことがあるという。唐の天寶年中にこれを尊んで「通元真經」と称した。○日月あきらかならんとすれとも 文子・上徳篇にみえることわざ。「日月欲明、浮雲蔽之。河水欲清、沙土穢之。叢蘭欲脩、秋風敗之。人性欲平、嗜欲害之。蒙塵而欲

無昧、不可得潔（日月明らかならんと欲すれども、浮雲これを蔽う。河水清かならんと欲すれども、沙土これを穢す。叢蘭脩でも、嗜欲これを害す。塵を蒙りて昧無きを欲すれども、潔きを得べからざるなり）」とある。物事はよい方向に向おうとしても必ずそれに逆うものが現れ、俗世にあつては到底俗を免れることができないから、自然に帰順することを徳とする老莊思想を主張する名文。○はれぬよの「晴れぬ」は夜の空と思ひ・心とに掛ける掛詞。「いかでかはあまつ空にもかすむべき心のうちにはれぬ思ひを」（新勅撰・恋・647・相模）○うきもの「うき」は雲の縁語、憂きと浮きを掛ける。「憂きもの」は和歌に多い常用表現だが、「浮きもの」は題の「雲」を言い換える表現。○心と「心」に「と」を結びつける形で、他から求められるのではなく自ら進んでそうする意。○かは 助詞、反語または疑問の意を表す。

【通釈】

〈句〉 雲は秋の夜空を皓々と照り輝く明月と映え交う。

〈注〉 通玄真経にいう、日月は明らかに照り輝こうとするが、浮き雲はその光明を蔽い曇らせるのである。三秋というのは一ヶ月を三秋といい、秋の三ヶ月を三秋という。

〈歌〉 晴れない夜の空も思えば（浮き雲に覆われて）憂鬱なものだ、明月が自ら好んでほんやりと曇っているのか、いやそんなことは決してないのだ。

【余考】

百詠「雲」の詩句「掩映せり三秋の月」は秋月と白雲が互いに映え合う良辰美景を表す叙景の句である。雲があるから一時的に

軽く月を蔽うことはあるとしても月と雲が映え合う美景が描写の趣旨であった。よつて氣象用語でいえばこれは晴れであつて曇りではない。この意味で、詩注に「日月明らかならんと欲すれども、浮雲これを蔽う」という典拠を引いたのは必ずしも間違ひとは言えないとしても適切ではないことは確かであろう。

一方、歌のほうは朧月の夜景を詠んだばかりでなく、憂鬱な気持ちにまで及んでいる。これは「晴れぬ」が空と思ひの両方に掛かる表現習慣に寄り掛かっているせいもあるが、他方、別の典拠が影を落として見過ごせない。すなわち文選にある古詩一十九首の第一首に「浮雲蔽白日、游子不顧返（浮雲白日を蔽い、游子返るを顧みず）」とある。李善注に「浮雲の白日を蔽ふは以て邪佞の忠良を毀すことを喩ふ」といい、そして『文子』の前出文を引き、更に陸賈『新語』を引いて「邪臣の賢きを蔽ふは猶ほ浮雲の日月を障ふがごとし」という。つまり、「日月欲明、浮雲蔽之」なる文言は漢代以降の詩文では小人が君子を讒言することを表現する比喩としてすっかり定着し、様々な文章に踏襲され、すでに常識化していたのである。光行も当然のことながらこのことを知っているので、歌をそういうふうには詠んだものと考え、注に引く『文子』の文言の後世における受容の在り方を踏まえた詠歌であったといつてよい。

（胡 志昂）

『百詠和歌』 卷第二 坤儀部 原

25 長在トキナラ鶴トキ鶴トキ篇ニ 鶴トキは水鳥也。おほきさすゞめのごとし。尾ながくしてせなかの色青く、はい毛なり。腹の色白しくくびの

しも黒し。此故に桂陽の人なづけて連銭といへり。この鳥、水をはなれて原にあり、古郷の浪をこひてとびともをよびてなく、と云り。

旧里はさぞなこひしき水鳥のおもはぬくさの原になく声

※声(内閣乙本―らむ)

【百詠】

方知急難響(方に知る、急難の響き)

長在鶴鶴篇(長く鶴鶴の篇に在るを)

【百詠注】

方知急難響、長在ケサ鶴鶴篇ニ(方に知る急難の響き、長く鶴鶴の篇に在ることを)〔詩曰脊令在原兄弟急難(詩に曰く、脊令原に在り兄弟に急難あり)〕

【語釈】

○鶴鶴篇 鶴鶴はセキレイのこと。百詠注の示すように、『詩経』「小雅鹿鳴」の「脊令在原兄弟急難」(脊令原に在り、兄弟に急難あり)を指す。○鶴鶴は水鳥也 以下「連銭といへり」まで、『太平御覧』卷九二五・羽族部一二「鵲鶴」項に見える「毛詩義疏曰、鵲鶴水鳥、一名渠梁。大如鳩雀、長脚尾尖、背上青灰色、腹下白、頸下黒、如連銭。故桂陽謂之連銭」(毛詩義疏に曰く、鵲鶴は水鳥なり、一名渠梁。大きき鳩雀の如く、長き脚尾は尖れり。背の上は青灰色、腹の下は白く、頸の下黒く、連銭のごとし。故に桂陽これを連銭と謂ふ。)がもつとも近いか。○この鳥、水をはなれてとともをよびてなく、『詩経』の同箇所の毛詩鄭箋「鵲渠水鳥。而今在原失其常処、則飛則鳴求其類、天性也。猶兄弟之於急難。(鵲渠は水鳥なり。而るに今、原に在り其の常処を失へり。則ち飛び

則ち鳴き其の類を求むは、天性也。猶ほ兄弟の急難におけるがごとし。)」がもつとも近いか。但し、「古郷の浪をこひて」の部分は、百詠和歌独自の表現。このことについては【余考】参照。「鵲渠(よきよ)」は鶴鶴の異名。○旧里 昔自分が住んでいた場所。故事では、水鳥である鶴鶴が原以前に住んでいた水際。○さぞな さぞや、さだめし。○水鳥 水禽。水辺に棲息する鳥。ここでは鶴鶴を指す。○おもはぬ 「思いもよらぬ」の意か。「イカニセムトモナキ月ニソデヌレテオモハヌサトニアリアケノソラ」(片仮名本蒙求和歌・48・真長望月(月))。○くさの原 草の生い茂った原。「ゆくすゑは空もひとつの武蔵野に草の原よりいづる月かげ」(新古今・秋上422・摂政太政大臣)

【通釈】

〈句〉まさに今知ったことは、急難に遭ったことを告げるその鳴声を聞いて、かけつけてくれるのはやはり兄弟だということだ。これはずつと以前から鶴鶴という詩篇にあったことだ。

〈注〉鶴鶴は水鳥である。大きさは雀ぐらい。尾が長く背中は灰色の毛である。腹部の色は白、頸の下側は黒である。この故に桂陽の人は、鶴鶴を名付けて「連銭」というのだ。この鳥は、水辺を離れて原にいる。そこで以前住んでいた場所の水辺の波を恋しく思い、また友を呼んで鳴くのだという。

〈歌〉ふるさとはこんなにも恋しいものだと思われる。水鳥である鶴鶴が、(そこにいるとは)思いもかけない草の原で鳴く声(を聞く)。

【余考】

光行注は、百詠注をそのまま引くのではなく、百詠注に示す『詩經』小雅・替鶴の注（義疏、鄭箋）を用いて詩句の意味を説明する。その上で、『百詠和歌』独自の語句である「古郷の浪をこひて」を補うことよって、「ふるさとはさぞなこひしき」という和歌の表現を紡ぎ出している。「草の原」は、『源氏物語』以降、「死者の魂のあり所」という意味を詠み込むことがこの時期広まっていくが、ここでは故事に沿って「原」の意味とのみ取っておく。

巻第二 坤儀部「原」

25 江淹起恨年 江淹が恨の賦に云、草原に人のかばねあり、蔓草はねにまつへり。拱木たましひをさむ、民生こゝにいたれり、天道こゝに論ぜんや。僕もとより恨みたる人なり、心驚ことやまず。只、古の人の恨にふしてしにしをおもふ。又云、土地豊かに広くして、めぐりひとしきを原と云り。

【百詠】

王粲銷<sup>シ</sup>憂<sup>ヲ</sup>日（王粲が憂ひを銷し日）

江淹起<sup>ガ</sup>恨<sup>ヲ</sup>年（江淹が恨みを起せる年）

【百詠注】

江淹起<sup>ガ</sup>恨<sup>ヲ</sup>年（江淹恨賦曰、試望<sup>メ</sup>平原蔓草<sup>マ</sup>繁<sup>ト</sup>骨）（江淹が恨の賦に曰く、試みに平原を望めば、蔓草骨に繁ふ。）

【語釈】

○江淹 四四四～五〇五。字は文通。父は康之、南沙の県令であったが幼時に死別。李善注の引く「梁典」には、「強壯（四十歳）に

泊びて漸く声誉を得たり。前後二集、並びに世に行わる。」とある。『文選』に「恨の賦」、「別の賦」が載る。『梁書』十四、『南史』五九に本伝がある。○恨賦 『文選』卷十六に収載。「古の人の恨にふしてしにしをおもふ。」まで同賦の冒頭を引用して訓読している。「試望平原、蔓草繁骨、拱木斂魂、人生到此、天道寧論。於是、僕本恨人、心驚不已。直念古者伏恨而死。」（試みに平原を望めば、蔓草骨に繁ひ、拱木魂を斂む。人生此に到りては、天道寧ぞ論ぜん。是に於いて僕本より恨人なり。心驚きてやまず。直に古者の恨みに伏して死せるものを念ふ。）○蔓草 つるくさ。○拱木 一抱えもある大木。○又云く、土地豊かに広くして、原と云り 『百詠注』の「原」の注に、「原（愚袁切。広平曰原亦州名。説文本作<sup>ハ</sup>邊<sup>ハ</sup>周<sup>ハ</sup>礼<sup>ハ</sup>有<sup>ハ</sup>邊<sup>ハ</sup>注<sup>ハ</sup>邊<sup>ハ</sup>地<sup>ハ</sup>之<sup>ハ</sup>広<sup>ハ</sup>平<sup>ハ</sup>者<sup>ハ</sup>即<sup>ハ</sup>与<sup>ハ</sup>原<sup>ハ</sup>同<sup>ハ</sup>）（愚袁の切。広く平らなるを原と曰ふ。亦是州の名なり。説文に、本は邊に作る、周礼に、邊有り、邊は地の広く平らなる者なり、即ち原と同じ。）とあるのを引く。○しもうづむ 霜が全てを埋めてしまっている様子。「霜うづむ小野のしのはらしのぶとしてしばしもおかぬ秋のかたみに」（拾遺愚草・176）○まくずが原 葛が一面に生い茂っている野原。葛の葉が風に翻って白い葉裏を見せる「裏見」と「恨み」を掛ける表現は「秋風の吹きうらがへすくずのはのうらみても猶うらめしきかな」（古今・恋五823・平貞文）以来、勅撰集においてもよく見られるが、葛が一面に生えている「真葛が原」の恨みの例として「嵐ふくまくずが原になくしかは恨みてのみやつまをこふらん」（新古今・秋歌下440・俊恵法師）がある。○くれれゆくことに 年月が過ぎるたびに

【通釈】

〔句〕 江淹は恨みを抱いて賦を作った。

〔注〕 江淹の「恨の賦」では次のように言う。草原には人の屍があるという。つる草が人骨にまといつき、墓の側の大木は中に人の魂がこもっているかに見える。人が生まれて結局はこのようになるのだとすれば、天道の是非を論じても意味のないことだ。私は元來恨みを抱きやすい人間で、心が乱れてやまない。ただ恨みを抱いて死んでしまった古人のことを思っている。また、土地が肥沃で広くまた、周囲の高さが一定であるのを原ということだ。

〔歌〕 霜が一面を埋めてしまっている真葛が原では、葛も霜の下に隠れてしまい、秋風が葉裏を見せるといふ時期は既に過ぎてしまっているが、それはあたかも昔から歳月が過ぎるたびに、恨みを抱いて死んだ人々が平原にその屍を埋めているかのごとくである。

〔余考〕

百詠和歌の注文は、百詠注に示す典拠を『文選』「恨賦」にまで遡って示す。同部分は『十訓抄』巻九ノ五にも引かれる。さらに「又云」以降では、百詠注の「原」といふ詩題の注を用いて説明を加えている。和歌は、既に季節が過ぎて辺り一面霜に覆われている真葛が原の情景を、「恨賦」も踏まえて詠もうとしたものか。

(山部 和喜)

卷第三 芳草部「藤」

47 神農菅葉罷ハテ 永陽縣に有ニ石室シム。為ニ神農窟ノ、々前有ニ異藤ト、朝紫、日中緑、晡ト黄、暮青、夜赤、五色也。神農氏藤をなめ

て良薬とし給へり。千金藤となづく。昔南郡の仲恭が母、病に沈めり。山に入て薬を求に、ひとりのおきなあへり。おきなの云、此山に高き木あり。その木末に懸る物あり。名を藤といへり。これをえてなんちが母の病たちどころにいえなんと云て、かきつけやうにうせぬ。仲恭これをとて、母にあたへて、なむるに病則いえぬ。自余以來今に至まで、こほりの人藤を良薬とせり。

〔百詠〕

神農菅葉罷 (神農は葉を嘗めて罷みぬ)  
質子寄書来 (質子は書を寄せて来る)

〔百詠注〕

神農菅ナメテ葉罷ハテ (有ニ小鼠藤ト、一ハ謂ニ千金藤ト、神農ノ所レ識也、一本ニ神農菅ト藤ヲ為レ葉ト、見ニ本草ノ經ニ)。 (小鼠标藤あり。一には千金藤と謂ふ。神農の識る所なり。一本に神農藤を嘗めて薬となす。本草經にあり) 質子寄書来 (始興記曰、晋時有質子、將レ飯ハ忽有レ人寄レ書曰、吾家有懸藤、果如其言也、一本王韶始興記曰、晋時有質子、將レ飯有レ人寄レ書曰、吾家在ニ中宿縣ノ水亭ノ石間ニ、有藤、君扣藤有レ人出シ、乃如其言、果有人出取書云、河伯命君前入レ水見ニ宇屋ノ甚華也) (始興記に曰く、晋の時質子あり。將に飯らんとすれば忽ちに人ありて書を寄せて曰く、吾が家に懸藤ありと。果たしてその言の如くなり。一本に王韶始興記に曰く、晋の時質子あり、將に飯らんとするに人ありて書を寄せて曰く、吾が家は中宿縣水亭石の間にあり。藤あり。君、藤を扣かば人ありて出でん。乃ちその言のごとし。果たして人ありて出でて書を取りて云う、

河伯君に命じて前にせんと。水に入り宇屋の甚だ華なるを見るなり）

【語釈】

○神農 中国古伝説中の帝王で、三皇の一人。人民に耕作を教え、ことから「神農氏」と称された。また、諸草を嘗めて菓草を見出した。○永陽縣 以下、「々前有異藤」までは、『百詠注』で「舒<sup>ヘテラス</sup>苗長石臺<sup>ニ</sup>」の句（「神農嘗菓罷」に前接）に付された、『説苑』からの引用「永陽有<sup>ニ</sup>岩壁<sup>ニ</sup>、立千仞、岩上有<sup>ニ</sup>石臺<sup>ニ</sup>、為<sup>ニ</sup>神農窟<sup>ト</sup>、前有<sup>ニ</sup>百菓<sup>ニ</sup>、又有<sup>ニ</sup>異藤<sup>ニ</sup>」（永陽に岩壁あり。立つこと千仞、岩上に石臺あり。神農の窟となす。窟の前に百菓あり。また異藤あり）と類似するが、『藝文類聚』巻八十二章部下「藤」項に見える、「異苑曰、永陽縣有山、壁立千仞、巖上有石室、路右名為神農窟、窟前百菓叢茂、莫不畢備、又別有異藤、花形似菱菜、朝紫、中緑、晡黃、暮青、夜赤、五色迭耀（異苑に曰く、永陽県に山あり。壁立すること千仞。巖上に石室あり。路右名づけて神農の窟となす。窟の前に百菓叢がり茂る。ことごとく備へざるなし。又別に異藤あり。花の形は菱菜に似て、朝には紫、中には緑、晡には黄、暮には青、夜には赤、五色に迭り耀く）」の記事内容とより近い。「異藤」が一日の間に色を変化させたことは百詠注には見えない。光行注は『藝文類聚』「藤」項を略述したものであろう。○石室 底本「百室」。前掲の『藝文類聚』「藤」項の記事を引くと見て、内閣乙本により校訂した。「石室」は岩窟。○窟 『類聚名義抄』（観智院本）に「イハヤ アナ ムロ スミカ ホラ ホル イハムロ」の訓が載る。神農氏が住処とした岩屋の意であろう。○異藤 「異」は珍しい、不思議な意。『廣韻』に「異、奇也」と見え

(一一)

る。○朝紫 底本「朝望」。内閣乙本により校訂。○晡 夕方。現在の午後四時頃。『類聚名義抄』（観智院本）に「晡（正舖、或博胡父 ユフヘ クル シメヤク 申時 上逋）―時（サルノトキ）」と見える。○藤をなめて… 百詠注に「一本神農嘗<sup>テ</sup>藤<sup>ヲ</sup>為<sup>シ</sup>薬、見本草経」とあるのに拠るか。現存する『神農本草経』には「藤」字の入る項目は見出せない。○千金藤 ツヅラフジ科ハスノハカズラ。茎・根を薬用にする。『本草綱目』巻十八「草部蔓草類」に「千金藤」が載り、効能が記されている。○南郡 底本「南都」。内閣乙本により校訂。○仲恭が母… 以下の話は百詠注に見えない。『南齊書』五十五に「雁門解仲恭亦僑居南郡。（中略）母病経時不差。入山採薬、遇一老父。語之曰、得<sup>レ</sup>丁公藤病立癒。此藤近在前山際。高樹垂下、便是也。忽然不見。仲恭如其言。得<sup>レ</sup>之治病、母即差。至今江陵人猶有識此藤者（雁門の解仲恭、また南郡に僑居す。（中略）母の病、時を経て差えず。山に入り薬を採るに、一の老父に遇ふ。これに語りて曰く、丁公藤を得れば病たちまち癒えん。この藤近く前山の際にあり。高樹より垂れ下るは、すなはちこれなりと。忽然として見えず。仲恭その言のごとくす。これを得て病を治すに、母すなはち差ゆ。今に至るも江陵の人、なほこの藤を識る者あり。）」とある記述にはほぼ従っており、これを引用したもののか。○これをとて 内閣乙本は「これをとて」とする。○藤浪 和歌では藤の花房を、「わがやどの池の藤波さきにけり山郭公いつかさなかも」（古今集・夏135よみ人しらす）のごとく、しばしば波に見立てて詠む。「浪」と「かけ」が縁語。○にはほざりせば 兼輔・元真等から作例が見えるが、取り合わせられる植物は梅が圧倒的に多い。藤と共に詠んだ例は為忠家初

度百首の「むらさきにはほざりせば藤のはな池よりかかるなみかとかやみん」(49池岸藤花・顕広)のみである。光行の「藤浪の」歌においても、「にほふ」は右の顕広歌と同じく、「美しい色を呈する」の意で用いられている。○まつのため「藤」と「松」の取り合わせは屏風絵の図柄としても好まれ、「春ふかみさきてにほへる藤のはなまつぞちとせのやどりなりける」(元真集19「松に藤かかりたる」ところ)のような作例が多く残る。松に咲き懸かる藤花が松から長寿を得るとする発想も常套的で、「松をのみたのみてさける藤の花千年の後はいかかとぞみる」(貫之集70)のような例がある。光行の「藤浪の」歌はこの発想を逆転させて、「老いた松が(葉である)藤を頼みにしている」と詠む。「松」と「葉を」待つ」を掛け、「老いた松」は葉を待つ仲恭の母を喩える。○なに、かけまし」「にほはざりせば」との組み合わせで反実仮想を形づくる。「なににかけまし」の用例は、『源氏物語』夕顔巻の「ほのかにも軒端の萩を結ばずは露のかごとを何にかけまし」(光源氏)が著名だが、ここでは「くもでさへかきたえにけるささがにのいのちをいまはなににかけまし」(後拾遺集・恋三769馬内侍)と同様に、「支えとして繋ぎ留める」の意で用いている。

## 【通釈】

〈句〉 神農は(藤を)葉として嘗めた。

〈注〉 永陽県に岩屋があった。(人々はこれを)神農のすみかと言った。その窟の前に不思議な藤があった。(その藤は)朝は紫、日中は緑、夕方は黄色、暮は青、夜は赤と、五色(に変化する)のである。神農氏は藤を嘗めて良薬となさった。千金藤と名付けた。昔南郡の仲恭の母が、病に伏せつ

ていた。(仲恭が)山に入って葉を探すと、一人の老翁に遭遇した。その翁が言うことには、この山に高い木がある。その梢に掛かっているものがある。その名を藤と言う。これを手に入れたならお前の母の病はたちどころに癒えるであらうと言って、(老翁は)かき消すようになくなった。仲恭はこれを探って、母に与えて、(母が)嘗めたところ、病は即座に治った。それ以来今に至るまで、この郡の人は藤を良薬としている。

〈歌〉 藤が色美しく咲いていかなかったならば、(葉を)待つ老いた松(のような老母)は、いったい何を(命を繋ぐ)支えとして頼みをかけたらよいのだろうか。

## 【余考】

当該の百詠詩句に百詠注が付したのは神農氏の故事である。光行は当該句に前接する「舒苗長石臺」の百詠注とも併せて神農氏と藤の関係を引用してはいるが、和歌に置き換える際には、『南齊書』から引いた全く別の話柄を用いている。光行歌は和歌史において古くから繰り返し用いられてきた藤と松の組合せを踏まえながらも、藤が松の長寿を頼みにするという伝統的な捉え方を逆転させて一首を構想し、さらに「松」と「待つ」の常套的な掛詞を取り入れている。和歌伝統が培った表現技巧を縦横に取り込みつつ、藤を葉とする孝子譚を用いることにより、日本人に親しみやすい作品世界へと翻案されたと言える。

48 花分竹葉盃<sup>ハクシキ</sup> 西域藤の盃あり、おほきさ人の手ににたり。葉葛に似たり。花とみとはきりに、たり。さま／＼の文あり。

これを盃につくれり。芳してえひをけす。昔張騫大宛につきてこれをえたり。国の人酒をもちて藤のもとに至てはなをつみてえひをさます。又、野人藤の花を酒に作り。又さけあり。竹葉の酒といふ。

【百詠】

かすみくむ春のたものにはふまで色こき藤のはなのさかづき

色映蒲萄架（色は蒲萄の架に映じ）

花浮竹葉杯（花は竹葉の杯に浮ぶ）

【百詠注】

色映蒲萄架（張騫西域得蒲萄販<sub>レ</sub>漢也。一本言蒲萄与藤同架<sub>レ</sub>花相映也）（張騫西域に蒲萄を得て、漢に販るなり。一本に言ふ、蒲萄は藤と同架にして花相映するなり）花浮竹葉杯（宜城有竹葉酒浮蛻飄脂、野人有藤花酒、故云竹葉盃也。一本藤花泛<sub>レ</sub>酒。竹葉酒名也）（宜城竹葉の酒あり。浮蛻脂飄ふ。野人に藤花酒あり。故に竹葉の盃と云ふなり。一本に、藤花酒に泛かぶ。竹葉は酒の名なり）

【語釈】

○花分 百詠詩句ならびに百詠注はいずれも「花浮」だが、『百詠和歌』では内閣乙本も「花分」に作る。○竹葉 酒の名。○西域

古代中国人から見て西方諸外国を総称した語。広義にはインド・イラン・小アジア・エジプト等を含むこともあるが、ここでは『漢書・西域伝』等を取り上げられる新疆省南半のターリム盆地を中心とする地方を指すか。以下の注は、『太平御覧』巻九九五・百卉部二「藤」項に、「崔豹古今注曰、酒杯藤出西域。藤大如臂、去実皆可以酌酒。自有文章、映徹可愛。実大如杯、味如荳蔻、香美消

酒、土人提酒来至藤下、摘花酌酒。以其実消酒、国人宝之不伝於中国。張騫大宛国得之事、在張騫出関志。（酒盃の藤、西域に出づ。藤の大きき臂の如く、花実ともに以て酒を酌むべし。自づから文章あり。映じ徹して愛すべし。実の大ききは杯の如く、味は荳蔻の如し。香は美にして酒を消す。土人酒を提げ、来りて藤の下に至り、花を摘み酒を酌む。その実を以て酒を消す。国人これを宝として中国に伝へず。張騫大宛国にこれを得る事、張騫出関志にあり）」とあるのにはほ従う。○葉葛に似たり。花とみとはきりに、たり 後代の編纂物であるが、『続博物志』には右掲の「崔豹古今注」とほぼ同内容の記事が載り、「藤大如臂、葉似葛、花実如梧桐（藤の大きき臂の如し。葉は葛に似、花実は梧桐の如し）」と『太平御覧』には見えない叙述を含む。これらを参考にしたか。○張騫 商賈から漢代の郎（宮中に仕える役人）となる。紀元前一三九九年に武帝から、匈奴の地を横断して大月氏国までの使者を勤めることを命ぜらる。匈奴に十年間抑留された後、大宛・康居など中央アジアの諸国を経て大月氏国に到った。その見聞は漢代の西域経営に影響を与えた。○大宛 中央アジアのフェラガナ盆地にあつた国家。汗血馬や葡萄を特産とする。漢代においては西域中もっとも密接な関係にあつた国で、『史記』「大宛列伝」には「大宛以蒲萄為酒、富人藏酒至萬余石、久者數十歲不敗」と見える。○野人： 以下、『百詠注』の記述に拠る。「野人」はここでは西域の人を指す。【余考】参照。○かすみくむ 和歌には他に作例がない。「嘯野煙之春光 各吟一句酌山霞之晩色 忽醉數杯（野煙の春の光に嘯いて 各一句を吟じ 山霞のゆふべの色を酌んで 忽ちに數杯に酔へり）」（新撰朗詠集・子日26橘在列）、「落葉灑

衣春払雪 濃粧泛酒暁酌霞(落葉衣に灑いで春の雪を払て 濃粧酒に泛んで暁霞を酌む)(新撰朗詠集・花付落花108紅桜花下・言義)のように漢詩に用いられて、春の野外における宴席の情緒を示した表現「酌霞」から発想した措辞であろう。○春のたもと「なごりにははるのたもともさえにけり霞よりちるゆきの気色に」(六百番歌合・春22信定)等、用例は鎌倉期以降に十首ほどが見えるのみの、新しく珍しい表現である。○色こき藤 和歌の用例はきわめて少なく、「むらさきの色こき藤もわきて猶かすが野といへばあはれとぞみる」(嘉元百首614内実)ほか五首が残るに過ぎない。光行歌はこの措辞を用いた初例でもあるが、光行は『蒙求和歌』の「霊運曲笠」においても「みかさ山松のよこえにいまぞしる色こき藤のしたのころを」(17)と用いている。藤の花の色濃いことを詠んだ作は、「藤花こきむらさきの色よりもをしむ心をたれかそめけん」(元輔集17)、「わが宿の藤の色こきたそかれに尋ねやはこぬ春のなごりを」(源氏物語・藤裏葉・頭中将)のように平安期から見える。○はなのさかづき 「三千年のかずしもめぐれ春を経て絶えぬ三月の花のさかづき」(三百六十首和歌67俊頼)がもっとも早い例で(ただし、当該作品と六華集のみ所収)、これ以外はすべて鎌倉時代以降の作例である。勅撰集には『新続古今集』に入る家賢の一首が見えるのみである。この措辞はその殆どが右掲歌と同様に曲水宴を詠む歌に用いられているが、光行歌では藤花の下での酒宴を示す。【余考】参照。

## 【通 釈】

〔句〕(藤の)花は竹葉酒を満たした盃である。

〔注〕西域に藤の盃がある。その大きさは人の手(の大きさ)ほ

どである。(藤の)葉は葛に似ている。花と実とは桐に似ている。様々の文章があり、これを盃として作っている。(その盃は)よい匂いがして、酔いを醒ますのである。昔、張騫は大宛へ赴いて、これを手に入れ(持ち帰つてき)たのである。(かの)国の人々は、酒を持って藤の花の下に行き、(藤の)花を摘んで酔いを醒ます。また、野人は藤の花を酒に作る。また、酒がある。竹葉の酒という。

〔歌〕霞を酌(んで楽し)む(野外の酒宴で)、春の(衣装の)袂が色美しく映えるほどに、色濃く(咲く)藤の花の(下で酌み交わす)盃よ。

## 【余 考】

光行注に見える「野人藤の花を酒に作り」の文言は、『百詠注』の「野人に藤花酒あり」を引いたと考えられるが、この『百詠注』の内容は、『語釈』に掲げた『太平御覧』所引の『崔豹古今注』の記事中の「土人提酒、来至藤下、摘花酌酒」に該当するのではあるまいか。すなわち、西域の人々が摘んだ藤の花を盃とし、藤の実を酒の中に入れて飲むことを、『百詠注』は「藤花酒」と表現したものと解釈しうる。光行が自歌中に「花の盃」の措辞を詠み込んだのも、単に「花の下での酒宴」を示す指標として用いたのではなく、参看した漢籍に記される「藤の花で作られた盃」を意識していた可能性があるろう。百詠詩句が原典では「花浮竹葉杯」であるのに、『百詠和歌』ではいずれも「花分竹葉杯」となっているのも、これと関連するのではないか。「分」字には『類聚名義抄』によれば「ヒトシウスル」の訓が存する。あるいは『百詠和歌』ではこの詩句を「花は竹葉の盃を等しうする」と訓じていたので

はなかるうか。

卷第三 芳草部 「萱」

萱クワシヤウ

49 忘憂自結藜ワウユジケツレイ 萱草の一の名丹棘タンキョクなり。丹棘ををりて、人憂を忘る。忘憂草これなり。瀛州エイシュに生たり。名長楽ナチヤク。即萱草なり。

野辺の色に秋の心もわすれ草むしは恨るころときげども

〔百詠〕

履歩尋芳草（履歩して芳草を尋ね）

忘憂自結藜（憂を忘れむとして自ら藜を結ぶ）

〔百詠注〕

履歩レイポ尋シメス芳草ホウソウ（一本履徒也、借音、又云履不躡距也）。（一本に履は徒なり。音を借る。また云ふ。履は躡距せざるなり）忘憂自結藜（瀛州有忘憂艸花、名長楽即萱草也）。（瀛州に忘憂艸花あり。名は長楽、即ち萱草なり）

〔語釈〕

○萱 萱草。山地・原野に生えるユリ科の多年草。『本草』には「忘憂、療愁、丹棘、鹿葱、鹿劍、妓女、輓男」等の別名が見え、また「蕙」「薹」等の字も宛てる。『説文』に「蕙、令人忘憂艸」と見える。『藝文類聚』は「鹿葱」として立項する（巻八十一・葉香草部上）。○丹棘 『太平御覽』巻九九六「萱」項に引く『崔豹古今注』に、「欲忘人之憂、則贈以丹棘、丹棘、一名忘憂草、使人忘其憂也（人の憂ひを忘れしめんとするに、則ち丹棘を贈る。丹棘は一の名忘憂草なり）」と見えるのに拠るか。とすれば、本文「丹棘ををりて」はあるいは「丹棘をおくりて」であった可

能性もあるう。○瀛州 以下、『百詠注』に従った叙述。瀛州は渤海東方の海にある五山の一つで、神仙が住むと伝えられる。○野辺の色 草花が咲き乱れる秋野の光景のすばらしさ。『大齋院前御集』に見える例が早いが、平安末期から新古今時代にかけて用例が一気に増大した。「小萩原花に鹿なく野べの色をかきねにぞ見る秋の山里」（拾玉集1861）のように、草花を主とした野原全体の光景を指し示す。後鳥羽院に光行詠と同様、「秋の虫が恨む」とと組み合わせた「野べの色は思ひしよりもうらがれて霜をうらむるきりぎりすかな」（御集354）の詠が残ることは、光行に後鳥羽院への近侍の事績が認められることと合わせて興味深い。○秋の心 本来は「たなばたもあはれはそらにしりぬらんものおもひまさるあきの心は」（相模集62）のように、秋という季節に導かれてする物思いを示すが、「秋」「心」二字を合わせて「愁」となることに対する興趣は、「宜將愁字作秋心」（和漢朗詠集・秋興224小野篁）、「ことごとじかなしかりけりむべしこそ秋の心をうれへといひけれ」（千載集・秋下35藤原季通）のように早くから詩句に詠まれてきた。ここでも、百詠の「憂」を「愁」に置き換え、さらに文学伝統に則って「秋の心」と表現したのであろう。○わすれ草 「忘れ」と「忘れ草」を掛ける。『万葉集』に「萱草フスレサ垣毛カキモ繁森シラキ 雖殖有ウエタレド 鬼之志許草オニノシコクサ 猶恋尔家利ナホコヒニエアリ」（巻十二3062）と見えるごとく、萱草が苦しい思いを忘れさせる植物であるという中国での理解は早くから伝わっていた。旅人（万葉集334）、家持（万葉集727）に作例が残る。平安期に入るとその用例は増大する。○むしは恨る 「恨む」は癒されない痛手や不満に拘泥し外に漏らす意。「秋の虫が恨む」という表現は、平安後期以降に見られ、「身

のうきも誰かはつらきあさぢふに恨みてもなく虫の声かな」(長秋詠藻37久安百首)が早い例だが、全般に「来ぬ人を待つて松虫が恨む」とする作が多い。

【通釈】

〔句〕 つらい気持を忘れようとして、群がり合ったその草を自然と束ねることだ。

〔注〕 萱草の一名は丹棘である。丹棘を折って人はつらい思いを忘れる。「忘憂草」とはこの萱草のことである。(神仙の山)

瀛州に生えている。名は長楽と言う。すなわち萱草である。

〔歌〕 草花の咲き乱れる野辺の様子に、私は秋の憂愁を忘れることだ。秋の虫は(つらい思いを忘れ草で忘れたいと)恨み

鳴いている時節なのだ(私はその声を)聞くけれども。

【余考】

光行歌の「野辺の色」が、秋の草花全体ではなく、萱草の花を指しているのだとすれば、この作は和歌の表現伝統を巧みに取り込みながら、百詠詩の内容を改変することなく翻案した作と言える。しかしながら、同時代の歌人たちの多くがこの措辞に籠めた意味内容を考え合わせるならば、光行の描いたイメージも「萱草」に収斂するのではなく、秋の草花の咲き乱れる野とこれに心を慰める詠作主によって構想されていた可能性が高い。なお、光行と同時代の歌学者顕昭は、その著書『袖中抄』第十五に「わすれぐさしのぶぐさ」の項を立て、「顕昭云、忘草とは萱草と書けり。本草云、萱草一名鹿葱花名宜男。風土記云、懐妊婦人佩其花、生男也。図経云、令人好歡樂忘憂、処々田野有之。嵇康養生論云、合歡獨忿萱草忘憂」と漢籍からの引用を掲げる(本

文は川村晃生校注『袖中抄』歌論歌学集成第五卷、三弥井書店二〇〇〇年、に拠った)。「袖中抄」が載せる『風土記』の説は、『太平御覽』や『藝文類聚』にも載る。また、『嵇康養生論』として引く説も、『太平御覽』に「博物志曰、神農經上藥養性謂」として示されている。顕昭は光行が催した賀茂社歌合で判者を勤めた人物である(『無名抄』「せみの小川の事」)。「萱草」への関心および参看した典籍が共通することなどは、両者の位置の近さを示唆して興味深い。

50 香伝少女風ニ 管輅日でりのとき、清河を過ぎてはく。けふ

雨下べし。樹上に少女の風ありといふ。しばらくありてはたして雨くだれり。西方を少女とす。西の風ふきて雨ふるゆゑなり。萱草の香此風にかをると云り。

天津風をとめの袖をそめてけり野原のはなのかをさそひきて

【百詠】

色湛仙人露ハ(色は仙人の露を湛へ)  
香伝少女風ハ(香は少女の風を伝ふ)

【百詠注】

色湛仙人露ハ(仙人飲露、故云仙人露也、言萱草上墜露色則湛然也、一本花上有甘露) (仙人露を飲む、故に仙人の露と云ふなり。萱草の上に墜つる露を言はば色則ち湛然たるなり。一本に花の上に甘露ありと) 香伝少女風ハ(管輅車過清河裴使君、時大旱、輅曰、今日当雨、樹上有少女風、少時果雨也、一本易説卦兌為少女、兌屬西方兌風也)(管輅の車、清河の裴使君に過ぐる。時に大いに旱す。輅曰く、今日まさに雨ふるべし。樹上に

少女の風ありと。しばらくして果たして雨ふるなり。一本に易の説卦に兌を少女となす。兌は西方に属す。兌は風なり）

【語釈】

○少女風 雨の降る前に吹く微風。○管輅 三国、魏の人。字は公明。幼少期から星を観察し、風角占相に精通した。『三国志』に登場する。以下に録される話は、百詠注に記される内容とほぼ一致する。なお、『藝文類聚』巻二・天部下・雨には、「管輅別伝曰、輅過清河太守、時天旱、輅曰、今夕当雨、樹中少女微風、樹間又有陰鳥和鳴、又少男風起、衆鳥乱翔、其応至矣、須臾、風雲興、玄氣四合、大雨注傾（管輅別伝に曰く、輅、清河太守を過ぐ。時に天旱す。輅曰く、今夕まさに雨ふるべし。樹中に少女の微風あり。また樹間に陰鳥ありて和し鳴く。また少男の風起こり、衆鳥乱翔す。それまさに至るべしと。須臾にして、風雲興り、玄氣四合して、大雨注傾す）」と見える。また、『初学記』では巻第一・風第六・事対に「少女」の項を立て、「管公明伝曰、公明言、樹上已有少女微風（管公明伝に曰く、公明言ふ、樹上にすでに少女の微風ありと）」と記す。○西を少女とす 百詠注の「一本」以下の記述に拠るか。『易経』「説卦」によれば「兌」は易の八卦の一人で、澤・秋・少女・西方に配する。○天津風 高い空を吹く風。この語を用いた詠としては、「あまつかぜ雲のかよひち吹きとちよをとめのすがたしばしとどめむ」（古今集・雑上872良岑宗貞）が著名で、後世への影響も大きい。○をとめの袖 前項に挙げた宗貞歌が、五節の舞姫を見ての詠であることから、「天つかぜ雲井の空をふくからにをとめの袖にやどる月かげ」（後鳥羽院御集193正治後度百首）のように、舞う際に翻される乙女の袖に注目した作

が詠まれた。光行歌にも宗貞詠の影響は明らかだが、光行歌の「乙女」は、百詠詩中の「少女」を和語に移しかえるに際して用いたのみであり、舞姫を想定してはいない。○そめてけり 花の香が袖に染みつくると詠む歌は、平安最末期以降に見られ、「むめのはないろもこころにそむれどもとまるは袖の匂なりけり」（隆信集44）のような作例が残る。○野原のはな 用例は極めて少なく、「あきくればのばらのはなをませのうちにつゆもおとさずうつしてぞみる」（雅兼集35）、「おほかたの野原の花もうつろひて風にしらぬ庭の白菊」（壬二集553千五百番歌合）の二首が残るのみである。○かをさそひきて 風が花の香を導いて別の場に連れ出す意。光行と同時代の作例に、「わがやどのはなたちばなをふくかぜはたがためにとかかをさそふらん」（教長集279）、「梅がえに色をばのこせ吹く風もこころあれば香をさそふらん」（寂蓮集273）等がある。

【通釈】

〔句〕 萱草の香は雨が降る前兆のやわらかな風に運ばれてくる。  
〔注〕 管輅が早魃の折に清河を通過して言うには、今日きつと雨が降るだろう。樹の上に少女の風が吹いていると言った。しばらくして（管輅の）言った通りに雨が降った。（易の八卦では）西方を少女に宛てる。西風が吹いて雨が降るゆえである。（百詠詩は）萱草の香がこの雨の前の微風に薫っていると言っているのである。

〔歌〕

空を吹く風が乙女の袖を（花のよい匂いで）染めたことだ。  
野原（に咲く萱草）の花の匂いを促し（乙女の袖まで風に乗せて）連れて来て。

【余考】

光行注の末尾に置かれた「萱草の香此風にかほると云り」は、漢籍に見出せない。百詠詩の内容を光行が釈したものか。百詠詩および百詠注では「少女の風」は雨の前に西から吹く微風の名として用い、光行もそのことは管輅伝に就いて十分理解していたが、これを和歌に移す際には「少女の袖に吹く風」として用いた。「野原の花」の措辞や、風が花の香を別の場所に連れ出す、あるいは花の香が人の袖を染めるとする構想など、平安末から鎌倉初頭にかけてよく使われた表現・趣向を、巧みに取り込み織りなして一首を仕立てている。光行と相似た場で和歌活動を展開した寂蓮・隆信らの歌人に類同する表現や構想が認められるのも、光行の京都歌壇における位置を示唆して興味深い。

（中村 文）

A Commentary on *Hyakuei-Waka* (3)

HU, Zhiang YAMABE, Kazuki NAKAMURA, Aya

---

キーワード：源光行、『百詠和歌』、『李嶠百詠』

Key words : MINAMOTONO Mitsuyuki, *Hyakuei-Waka*, Rikyo-Hyakuei